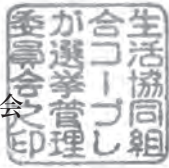


2025年度総代選挙公示

2025年6月23日
生活協同組合コープしが
2025年度総代選挙管理委員会
委員長 平塚 寿子



生活協同組合コープしがの2025年度総代選挙を、定款第45条及び総代選挙規約に基づき実施いたします。

1. 日程

2025年6月23日(月)～ 6月23日(月)～ 7月18日(金)午後5時	総代選挙の公示 総代立候補受付開始 総代立候補受付終了	※7月28日(月)～ ※8月16日(土)又は17日(日) 9月10日(水)	投票の日時、場所、方法及び立候補者の公示 総代選挙投票日 総代当選者の公示
---	-----------------------------------	---	---

- ただし、総代選挙規約第11条に基づき、選挙区ごとの立候補者がその選挙区の定数内の場合は無投票当選とします。
- ※印の投票は定数を超える選挙区のみとします。

2. 選挙区及び定数

総代の選挙区及び選挙区ごとの総代数は、総代選挙規約第6条に基づき、理事会で次の考え方で定めた【別表】のとおりとします。

(1) 総代選挙区

- ①市の行政区については、市ごとに選挙区を設定することを基本とします。ただし、大津市は組合員数が6万人を大幅に超えているため、1万人から2万人をめぐに1選挙区として4選挙区とします。また、長浜市は組合員数が2万人を少し越えましたが、1万人から2万人をめぐとする範囲として1選挙区とします。他の1万人を超える選挙区も同様の考え方で設定します。
- ②町の行政区については、エリアごとに統合して1選挙区とします。

(2) 組合員の所属の考え方

組合員は共同購入・個配・店舗等の事業の利用形態に関係なく、コープしがに登録の住所の選挙区に所属することとします。ただし、県外組合員は、所属事業所（宅配事業センター・店舗・本部）所在地の選挙区に所属することとします。

(3) 総代定数

2025年度総代は、期中の転居などによる脱退を考慮し、総代定数を510名とします。2025年4月13日現在の組合員管理データに基づき、選挙区ごとに組合員446名に対して総代1名とします。端数については基本的には四捨五入して定数を算出し、地域間のバランスを熟慮した上で算出します。

【別表1】2025年度総代選挙区及び総代定数

選挙区名	市町名	県内組合員	県外組合員	組合員計	総代定数
高島市	高島市	8,107	17	8,124	19
【別表2】	大津市	67,657	505	68,162	152
草津市	草津市	16,462	72	16,534	37
栗東市	栗東市	10,321	0	10,321	23
守山市	守山市	17,992	78	18,070	40
野洲市	野洲市	7,714	11	7,725	17
甲賀市	甲賀市	11,380	29	11,409	26
湖南市	湖南市	6,423	0	6,423	15
近江八幡市	近江八幡市	10,134	0	10,134	23
東近江市	東近江市	14,511	19	14,530	33
第5エリア 町行政区	日野町	2,695	0	4,241	10
	竜王町	1,546			
彦根市	彦根市	15,390	11	15,401	35
第6エリア 町行政区	愛荘町	2,762	0	5,642	13
	豊郷町	840			
	甲良町	792			
	多賀町	1,248			
長浜市	長浜市	23,096	49	23,145	51
米原市	米原市	7,404	0	7,404	16
合計		226,474	791	227,265	510

【別表2】大津市の選挙区及び総代定数

選挙区名	対象小学校区	組合員計	総代定数
大津市A	小野・木戸・小松・和邇・葛川・伊香立・真野・真野北・堅田・仰木の里東・仰木・仰木の里・雄琴	20,082	44
大津市B	日吉台・坂本・下阪本・唐崎・山中比叡平・志賀・藤尾・長等・中央	15,258	34
大津市C	逢坂・平野・膳所・富士見・晴嵐・石山・南郷	19,505	44
大津市D	大石・田上・上田上・青山・瀬田南・瀬田北・瀬田・瀬田東	13,317	30
合計		68,162	152

※「大津市A選挙区」はコープかたた店の組合員、「大津市C選挙区」はコープぜぜ店の組合員が、「守山市選挙区」はコープもりやま店の組合員が、「長浜市選挙区」はコープながはま店の組合員が多いため、他の選挙区より多くなっています。

問い合わせ先

地区事務局（フリーダイヤル）

- 西地区運営事務局 0120-861-952（大津市・高島市）
- 南地区運営事務局 0120-183-599（草津市・栗東市・守山市・野洲市）
- 東地区運営事務局 0120-863-952（甲賀市・湖南市・近江八幡市・東近江市・蒲生郡）
- 北地区運営事務局 0120-864-952（彦根市・犬上郡・愛知郡・長浜市・米原市）

3. 総代立候補受付

総代立候補の受付は選挙区ごとに行います。各事業所に備え付けの総代立候補届の用紙に、必要事項を記入し押印の上、7月18日(金)午後5時までに宅配の組合員担当、センターの事務所カウンター、店舗のサービスカウンター、地区運営事務局に届けてください。

4. 被選挙権

2025年6月23日現在、選挙公示に定める当該選挙区に登録居住地を有する組合員とします。ただし、県外に居住する組合員は登録事業所（宅配事業センター・店舗・本部）の所在する選挙区に所属するものとします。

また、2025年度総代選挙管理委員、及び理事・監事は立候補できません。

5. 選挙権

選挙公示に定める当該選挙区の組合員に限ります。

6. 総代の任期

総代選挙当選公示当日（9月10日）の翌日（9月11日）から1年です。